

「平成29年度第1回対外発信強化のための中南米日系人招へい」
(参加者募集)

平成29年6月29日
在グアテマラ日本国大使館

日本国政府外務省では、中南米地域における日系人の方々のネットワーク化等を通じ、日本との関係において益々活躍していただくための招へい事業に取り組んでいます。今年度第1回目の「対外発信強化のための中南米日系人招へい」を下記の要領で実施する予定です。

つきましては、本件招へい計画に参加を希望する方は、下記2の応募資格要件を確認の上、7月14日（金）（必着）までに必要書類を揃えて、在グアテマラ日本国大使館領事班まで提出して下さい。一次審査（書類審査）の上、一次審査合格者には後日二次審査（面接）を実施します（面接日は、当館領事班から別途連絡します。面接に伴う、交通費等は支給しません）。

（問い合わせ先：在グアテマラ日本国大使館領事班（(502) 2382-7323, consulado@gt.mofa.go.jp）

1 事業概要

（1）事業の目的

日本につき理解を深め、招へい実施後各地において日本関連の対外発信に努めていただく。

（2）日程：2017年9月10日（日）日本着、18日（月）日本発

（3）招へい人数：中南米諸国全体で10名程度

（4）主なプログラム（予定）

ア 日本政府要人への表敬

イ 有識者の講義

ウ 外務省による外交政策ブリーフ

エ 外務省中南米各国担当との懇談

オ 都内視察、日本文化体験

カ 地方視察

（5）費用負担

日本政府は、往復国際航空運賃（ディスカウント・エコノミー・クラス）、宿泊

費，食費，日本国内移動費，保険費用等を負担する。自由行動，私用，土産物，通信，クリーニング等に要する費用は参加者本人の負担とする。

（６）フォローアップ

プログラムへの参加者は，日本大使館に対して訪日レポートを提出するとともに，自主運営による帰国報告会を実施する（下記２（４）参照）。また，SNSを通じて日本に関する積極的な発信を行う。

２ 参加者の条件

（１）ジャーナリズム関連分野・日本研究・国際関係・政治学・社会科学等の分野で学士号を取得した日系人で、プログラム参加後、日本について発信を行う意欲があること。

（２）意見交換可能な英語レベルを有すること（滞在中の公式プログラムは英語で実施予定）。

（３）履歴書及び小論文を提出すること。小論文（レターサイズで２枚程度。日本語，スペイン語，英語いずれも可）のテーマは，「日本が国際社会で存在感を増すために必要なこと」とする。

注：履歴書に以下の事項を必ず記載し，顔写真を付ける。

ア 名前（アルファベット及びカタカナ表記，呼び名に下線），生年月日（年齢），性別

イ 所属教育機関，専門分野

ウ 日系団体に所属する場合はその所属の団体，役職

エ 日系何世か

オ 訪日経験（日本政府の招待による訪日経験がある場合には，スキーム名及び時期）

カ スペイン語，英語及び日本語のレベル（ネイティブ，上級，中級，初級）

（４）帰国後３か月以内に自主運営による帰国報告会を実施すること。（帰国報告会に関する実施計画案を履歴書及び小論文と一緒に提出するか，又は面接時に口頭で説明すること。）

（本件に関するお問い合わせ先）

在グアテマラ日本国大使館

電話：（５０２）２３８２－７３２３

FAX：（５０２）２３８２－７３１０

E-mail: consulado@gt.mofa.go.jp